



令和2年度 福岡市職員募集案内

上級行政事務(行政(特別枠))

令和2年3月2日
福岡市人事委員会

求める人材像 「市民から信頼される人材」

福岡市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても、責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

主な日程

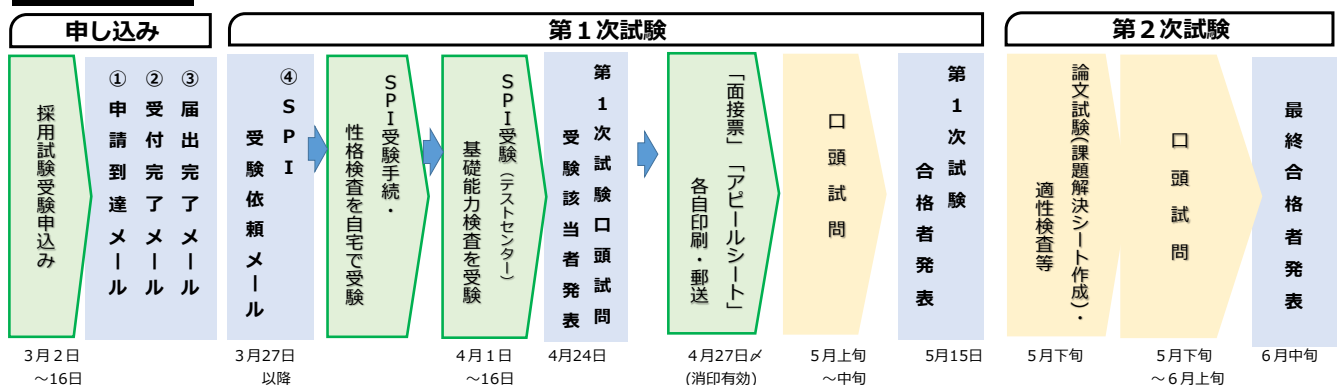
第1次試験日	4月1日(水)～4月16日(木)のうち各受験者が選択する日 ※ 事前の予約が必要です。
受付期間 【電子申請のみ】	3月2日(月)午前9時～3月16日(月)午後5時(受信有効) ★「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【電子申請の手続方法】から、「福岡市インターネット手続サービス」に接続し、電子申請で申し込んでください。郵送申込はできません。 ※ インターネット環境及び「面接票」等印刷時にA4サイズ対応のプリンター(モノクロ可)が必要です。プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。 ※ 携帯電話(フィーチャーフォン)・スマートフォン・タブレットからは申込みできません。

※上級行政事務(行政(特別枠))に受験申込みをした方は、上級行政事務(行政(一般))への受験申込みはできません(併願申込はできません)。

昨年度からの 主な変更点

1. 試験日程を約3カ月前倒し
2. 申込受付は電子申請のみ
3. 第1次試験の筆記試験は、従来の教養試験に替えてSPIを実施
4. 第2次試験の論文は、従来の論文に替えて課題解決シートを作成

試験の流れ



1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

(1) 定期採用(採用予定日 原則、令和3年4月1日)

募集区分	採用予定人員	職務の概要
上級行政事務 (行政(特別枠)) 定期採用	30人	市長部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。

(2) 早期採用(採用予定日 原則、令和2年10月1日)

募集区分	採用予定人員	職務の概要
上級行政事務 (行政(特別枠)) 早期採用	20人	市長部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。

※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

※ 受験申込みは、一人一つの募集区分に限ります。定期採用・早期採用に重複して申し込むことはできません。

※ 受付期間終了後は、募集区分の変更はできません。

※ 上級行政事務(行政)の採用試験は行政(特別枠)と行政(一般)があります。なお、行政(一般)の第1次試験は、6月に実施します。

※ 外国籍の方は、採用後、担当できる職務等に制限があります。詳細は「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの「外国籍職員の担当職務について」をご確認ください。

※ 申込日現在で福岡市職員(任期の定めのない正職員)である人は行政(特別枠)を受験できません。

重要

※上級行政事務(行政(特別枠))に受験申込みをした方は、上級行政事務(行政(一般))への受験申込みはできません(併願申込はできません)。

※ 人事委員会事務局が電子申請の内容を審査した後に、「届出完了メール」を送信した時点で申込みが確定したものとします。申込時のメールアドレスの登録誤りなどにより「届出完了メール」が届かなかった場合にも、申込みが完了したものとみなします。電子申請の流れは、「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【募集案内・参考資料】PDF「採用試験申込みの流れについて」をご確認ください。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) それぞれの募集区分の受験資格に該当する人

募集区分	受験資格
上級行政事務 (行政(特別枠)) 定期採用	次のいずれかに該当する人 ①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ②平成11年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 大学(短大※1を除く。)を卒業した人又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアに掲げる資格と同等の資格があると認める人
上級行政事務 (行政(特別枠)) 早期採用	次のいずれかに該当する人 ①平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ②平成10年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 大学(短大※1を除く。)を卒業した人 イ 人事委員会がアに掲げる資格と同等の資格があると認める人

※ 大学、短大とは、それぞれ学校教育法に基づく大学、短期大学をいいます。

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 次のいずれかに該当する人

- ・日本国籍を有する人
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 外国籍職員が担当できる職務等は、「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの“外国籍職員の担当職務について”をご確認ください。

3 試験方法

● 試験科目・内容等

大学卒業程度の試験を次のとおり行います。

(1) 試験科目・配点・内容

試験科目		配点	内容
第1次試験	教養試験 (SPI)	100	・公務員として必要な基礎能力(言語的理解、論理的思考、数量的処理能力といった知的能力)についての試験を行います。 ※口頭試問の参考とするために、性格検査を実施します。
	口頭試問	270	・個別面接を行います。 ※「アピールシート」による自主的アピールを含みます。
第2次試験	論文 (課題解決シート作成)	40	・論文試験(課題解決シート作成)を行います(45分・450字程度)。
	口頭試問	300	・個別面接を行います。 ※論文試験で作成した「課題解決シート」の説明を含みます。 ※口頭試問の参考とするため、適性検査等を実施します。

※ 教養試験(SPI)を受験期間内に受験できなかった場合は失格となります。

※ 会場は混みあうことが予想されますので、余裕を持って受験日を予約してください。受験前に、自宅等で性格検査の受験も必要です。

※ 第1次試験口頭試問受験該当者は、教養試験(SPI)により決定します。

※ 第1次試験口頭試問受験該当者には、「面接票」と「アピールシート」を手書きで作成の上、郵送(特定記録又は簡易書留)により提出していただきます。「面接票」、「アピールシート」に使用する様式は、受験者自身で印刷していただきます(4月以降ホームページ掲載予定)。A4サイズ対応(モノクロ可)のプリンターが必要です。プリンターを個人で所有されていない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

※ 「面接票」と「アピールシート」は、提出期限までに郵送できるよう**事前に作成**しておいてください。また、いずれの書類も、第2次試験口頭試問においても使用します。

※ 第1次試験の合格は、第1次試験科目の総合成績により決定しますが、一定の基準(点)を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 最終合格は、第2次試験科目の総合成績のみにより決定し、第1次試験の成績は反映されません。また、一定の基準(点)を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ **適性検査等を含め、受験していない試験科目等がある場合は不合格となります。**

※ 試験の実施にあたり、関係機関へ申込書入力の方名等個人情報を提供します。

(2) 論文(課題解決シート作成)・口頭試問 評定基準

試験科目	評定基準
論文 (課題解決シート作成)	公務員に必要な文章作成力として、論理性・構成力、表現力の観点から評定します。
口頭試問	態度、服装、印象を始め対人関係について、コミュニケーション力、情緒安定性、協調性・関係構築力、責任感・積極性、課題設定力、説明・説得力の観点から評定します。

(3) 論文(課題解決シート作成)のテーマ

「福岡市の問題や課題について提案してもらうもの」を出題します。
正式な課題は、論文(課題解決シート作成)試験当日に、会場で発表します。

※ 論文(課題解決シート作成)の試験会場への資料等の持ち込みはできませんので、事前に検討・研究しておいでください。

4 試験の日程・会場・合格発表

＜第1次試験＞

日程等	合格発表	
<p align="center">教養試験(SPI)</p> <p align="center">4月1日(水)～4月16日(木)</p> <p align="center">のうち各受験者が選択する日時・会場</p> <p>※「基礎能力検査」の受験を希望する日時・会場を事前に選択してください。</p> <p>※口頭試問の参考資料とする「性格検査」は自宅等で事前に受験してください。</p>	<p align="center">口頭試問 受験該当者発表</p> <p align="center">4月24日(金)</p> <p>※口頭試問受験該当者は、「面接票」と「<u>アピールシート</u>」を郵送(特定記録又は簡易書留)で提出してください。</p> <p align="center">提出期限</p> <p align="center">4月27日(月)(消印有効)</p>	<p align="center">〈午前10時〉</p> <p align="center">人事委員会 事務局前 (市役所5階) 及び 福岡市職員募集 ホームページ</p>
<p align="center">口頭試問</p> <p align="center">5月上旬～中旬</p> <p>※詳細な日時・会場は、口頭試問受験該当者発表日に福岡市職員募集ホームページに掲載します。</p>	<p align="center">第1次 合格者発表</p> <p align="center">5月15日(金)</p>	

※ 口頭試問受験該当者の発表は、文書での通知は行いません。

※ 発表日から「面接票」「アピールシート」の提出期限が短いため、必ず、発表日に可否をご自身で確認してください。提出物が期限までに提出されない場合は失格となります。

※ 第1次試験口頭試問の詳細な日時・会場などは、口頭試問受験該当者発表日に、福岡市職員募集ホームページに掲載します。必ず、ご自身で確認してください。

＜第2次試験＞

日程等	合格発表	
<p align="center">論文(課題解決シート作成)</p> <p align="center">5月下旬</p> <p>※論文(課題解決シート作成)のテーマを確認し(P5参照)、事前に検討・研究しておいてください。正式な課題は、論文の試験当日に、会場で発表します。</p>	<p align="center">最終合格者発表</p> <p align="center">6月中旬(予定)</p>	<p align="center">〈午前10時〉</p> <p align="center">人事委員会 事務局前 (市役所5階) 及び 福岡市職員募集 ホームページ</p>
<p align="center">口頭試問</p> <p align="center">5月下旬～6月上旬</p>		

※ 第2次試験の詳細な日時・会場などは、第1次合格者発表日に、福岡市職員募集ホームページに掲載します。必ず、ご自身で確認してください。

※ 最終合格者には、結果等を文書で通知します。

- 各試験の日時・会場、集合時間、必要書類の提出期限、持参すべきもの等については、口頭試問受験該当者発表日、第1次合格者発表日に、福岡市職員募集ホームページに掲載します。必ず、自己の責任において確認してください。
- 「面接票」等提出物の郵送締切日(消印有効)を過ぎた提出や試験等への遅刻があった場合は、その後の試験を受験できない場合があります。また、「面接票」等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

5 受験手続

採用試験受験申込みをされた方には、3月27日(金)以降に「SPI受験依頼メール」が届きます。その後、別途各自でSPI受験手続をすることが必要です((2)参照)。

(1) 採用試験の申込みの流れ

(「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【募集案内・参考資料】PDF「採用試験申込みの流れについて」をご確認ください。)

受験申込み 受付期間	3月2日(月)午前9時 ~ 3月16日(月)午後5時 ※受信有効 ※ 携帯電話(フィーチャーフォン)・スマートフォン・タブレットからは申込みできません。
申込方法	「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【電子申請の手続方法】から、「福岡市インターネット手続サービス」に接続し、電子申請で申し込んでください。

※ 「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページから、「福岡市インターネット手続サービス」に接続し、電子申請で申し込んでください。

※ **メールアドレスを誤って登録し、人事委員会事務局からのメールを受信できなかった場合、教養試験(SPI)を受験できず、失格となります。誤って登録しないよう、ご自身で十分に確認してください。また、重複して申し込んだ場合、申込みが無効となることがあります。以上のことを修正したい場合(その他誤った内容で申請した場合の修正も含め)3月16日(月)午後5時まで、必ず人事委員会事務局(092-711-4687)に連絡してください。受付期間後は、メールアドレスも含め申込内容の修正はできません。**

※ **携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。教養試験(SPI)受験の手続きができず、受験ができない可能性があります。**

※ 「@elg-front.jp」及び「@city.fukuoka.lg.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送付される電子メールが受信できるように設定してください。

※ **メールアドレスに誤りがない場合でも、人事委員会事務局からのメールを受信できないと教養試験(SPI)を受験できず、失格となります。メールの受信環境は各自でよく確認してください。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いかねます。**

※ 4月16日(木)までにSPI(基礎能力検査)を受験できなかった場合は失格となります。

また、SPIテストセンター会場は、日程によっては、会場休業日もしくは満席のため受験予約できないことがあります。余裕を持って受験手続をするようにしてください。

(2) SPI受験手続の流れ

(「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【募集案内・参考資料】PDF「SPIの受験手続について」をご確認ください。)

※ SPI(基礎能力検査)受験時に、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード(顔写真付き)、運転免許証、パスポート など)が必要です。※顔写真付き身分証明書は、試験を通じて本人確認に使用します。SPI受験時までにはあらかじめ各自で準備しておいてください。

(3) その他の注意事項

※ 災害等による日程の変更など、緊急連絡等については、福岡市職員募集ホームページ及びLINEでお知らせしますので、随時ご確認ください(P8参照)。

※ 2019年度(平成31年度)の実施状況は、「福岡市職員募集ホームページ」の「上級行政事務(行政(特別枠))採用試験に関するお知らせ」のページの【実施状況】に掲載しています。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、募集区分ごとに、人事委員会の作成する名簿に登載され、原則として令和3年4月1日(早期採用については令和2年10月1日)に任命権者によって採用されます。最終合格者については、採用後の人事管理の必要性から、採用試験申込書等の書類を任命権者に提供します。
- (2) 受験資格がない場合又は提出書類の記載事項(電子申請の場合の入力事項を含む。)に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

7 給与(給料+地域手当)

(令和2年3月1日現在)

募集区分	給与月額
上級行政事務(行政)	197,230円

- ※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。また、給与月額については上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算されることがあります。(例:大学院修士卒の場合 214,610円)
- ※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 試験成績の開示について

試験成績について、本人に限り、合格者(該当者)発表の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1ヵ月間開示の請求をすることができます。開示内容は以下のとおりです。請求方法は、「福岡市職員募集ホームページ」の「成績の開示方法」のページに掲載しています。

試験	対象者(※)	開示内容
第1次試験	・口頭試問受験非該当者 ・不合格者	第1次試験における科目別の得点及び可否、総合点、総合順位
第2次試験	・第1次試験合格者 ・最終合格者	第1次試験における科目別の得点及び可否、総合点、総合順位 第2次試験における科目別の得点及び可否、総合点、総合順位

- ※ 対象者は全ての科目を受験した人に限ります。また、第2次試験成績の開示は、全て最終合格発表後になります。

<お問合せ先>

福岡市人事委員会事務局任用課
TEL 092-711-4687 (平日 9:00~17:00)
FAX 092-733-5866
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1
(市役所議会棟5階)

- ※ メールの場合、回答に時間がかかる場合がありますので、できるだけ電話で問い合わせてください。
- ※ 上記以外の時間は、電話・メール等の対応はできません。
災害時等の緊急連絡等については、福岡市職員募集ホームページ及びLINEでお知らせしますので、ご確認ください。
(LINEの詳細は下記ホームページでご確認ください。)

<福岡市職員募集ホームページ>
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/saiyou.html>

